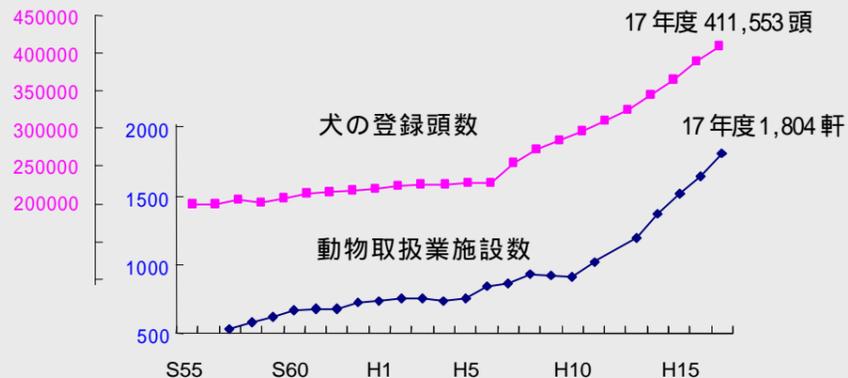


東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について(中間のまとめ)

動物愛護管理の現状

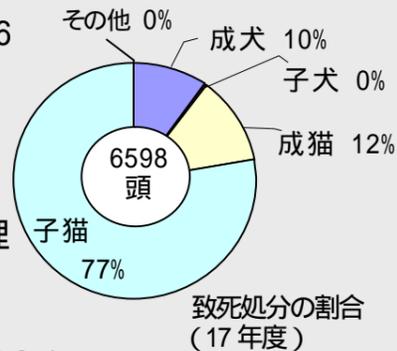
動物飼養の現状と社会状況



- 犬の登録頭数は41万頭。加えて未登録犬や猫等、多数の動物が飼われている。
- 動物取扱業の施設数が増加。施設や動物の適正な管理運営の質の確保が問題となっている。
- 集合住宅での飼養など、動物と人との距離が近くなっている。
- ふん尿放置、悪臭、捨て猫、犬の放し飼いなどの問題が依然として発生している。(H17:17,989件)
- 動物愛護推進員(307名)、愛護団体等による地域でのボランティア活動等が進みつつある。

都における引取り、譲渡の状況

- 引取り、收容頭数はピーク時の6分の1に減少。(H17:9,152頭)
- 犬については、返還、譲渡率が78%。(H17:2,306頭)
- 処分する動物の77%が、飼養管理や譲渡が困難な生後間もない子猫。



動物由来感染症、災害時の対応

- ペットと緊密に暮らすようになり、従来以上に動物由来感染症の予防の必要性が高まっている。
- 三宅島噴火災害時に多数のボランティアの参加が得られるなど、被災動物の救援についての認識は高い。

今後の動物愛護管理行政の方向

人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて

「家族の一員」から「地域の一員」へ

動物が地域社会に深いかかわりを持つ地域の一員としての存在という共通認識の下で、動物愛護管理の推進と地域コミュニティの活性化が発展の連鎖をつくり出していく社会を目指す。

共生社会の実現に向けた都の役割

- 区市町村による動物愛護管理施策への支援
- 地域における都民やボランティアの主体的な活動への支援
- 動物取扱業の監視指導及び人材養成施設の支援など広域的取組を要する分野への対応
- 動物由来感染症など専門性を要求される分野への対応

飼い主の社会的責任の徹底

- 適正飼養の普及啓発の強化
- 犬の登録・狂犬病予防接種率の向上
- 犬による咬傷事故の未然防止の徹底
- 特定動物等の適正管理の徹底

事業者の社会的責任の徹底

- 動物取扱業の監視指導の強化
- 動物取扱業の資質の向上
- 動物取扱業関連の人材養成施設に対する支援

地域の取組への支援

- 区市町村支援の充実
- 動物愛護推進員の活動への支援
- 集合住宅における動物の適正飼養の推進
- 高齢者の動物飼育への支援の検討
- 地域の飼い主のいない猫対策の拡充
- 教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援

致死処分数減少への取組

- 動物の致死処分減少のための仕組みづくり
- 新たな目標値の設定

都民と動物の安全確保

- 動物由来感染症への対応能力の向上
- 震災時等の動物救援機能の強化